

掛川市選挙管理委員会告示第18号

平成25年4月21日執行の掛川市長選挙及び掛川市議会議員選挙におけるポスター掲示場に選挙運動用ポスターを掲示できる日の始期は、平成25年4月14日とする。

平成25年4月14日

掛川市選挙管理委員会
委員長 大場 浩